

## 第4章

### 西岸・ガザとPLO, ヨルダン

#### はじめに——問題の設定

1967年の第三次中東戦争以降、イスラエルの占領下に入ったヨルダン川西岸地区とガザ地区（以下「西岸」、「ガザ」と略称）の政治動向は、これまで占領国であるイスラエル、およびPLOとヨルダンという三つの外部のファクターの変数として表現されると指摘されてきた。例えばS・サンドラーらは、ペリフェリーである西岸、ガザは事実上の支配者としてのイスラエル、日常生活上の必要性を充当する役割を果たしているヨルダン、さらに民族的精神高揚のチャンネルとなっているPLOの三つのセンターがあり、各センターが相互補完的な役割を演じている、と論じている<sup>(1)</sup>。またモシェ・マオツィも1976年の西岸における自治体選挙結果を分析する中で、新たに選出された市長らがPLO、ヨルダン、イスラエル3当事者それぞれとの関係調整に腐心したと指摘している<sup>(2)</sup>。

PLO、ヨルダン、イスラエルの外部3当事者のうち、占領当局たるイスラエルは除外するとしても、PLOとヨルダンは西岸、ガザにおける政治的リーダーシップ形成の動向に多大の関心を寄せ、かつ様々な形で影響力を行使してきた。PLO、ヨルダンの主要な関心は、一方で自らの影響下にある政治的リーダーシップ形成に努め、他方ではローカルな政治的リーダーシップが一定の枠を越えて、自らの発言力を持つようになることを強く警戒していた。そこに西岸、ガザにおける政治的リーダーシップ形成の特徴とその限界が見

られたのである<sup>(3)</sup>。

しかし、1987年12月以降、西岸とガザではこれまでとはまったく異なる状況が展開されている。西岸、ガザ住民の大衆蜂起「インティファーダ」は、西岸、ガザ内に新しいリーダーシップの形成を可能にするとともに、外部(PLO、ヨルダン)から内部(西岸、ガザ)へと向かっていた力の作用する方向に変化をもたらしつつある。東エルサレムのパレスチナ人ジャーナリスト、ダウード・クッターブは「新しい指導層の力は、PLO内のパワー・ストラクチャーで占領地が果たす役割を強化する方向に作用するだろう」と見ていく<sup>(4)</sup>。またジョー・ストークは「彼ら(西岸、ガザ住民)は、これまで外部のPLO指導部の役割を特徴づけていた不平等な関係(傍点筆者)をかなぐり捨てた。彼らはフセイン国王や域内中の支配者の恩着せがましく独りよがりな態度をも切り捨てた」と評している<sup>(5)</sup>。

以下では西岸、ガザとPLO、ヨルダンとの関係に焦点を置き、インティファーダ以前においてはいかなる基本的な関係が相互の間にあり、それが1960年代以降のパレスチナ解放運動の高まりの中でいかに展開されてきたかを分析する。次いで1987年までの状況にインティファーダがいかなる影響を及ぼし、かつ今後及ぼし得るのかを検討する。

## 第1節 PLO、ヨルダンと西岸・ガザとの基本的関係

### 1. 基本的な対立要因

1948年から49年にかけての第一次中東戦争によって英委任統治領パレスチナはイスラエル支配地、エジプト占領地(ガザ)、ヨルダン占領地(西岸)の3地域に分割された。西岸とガザは一つの地域単位となったことはそれまで一度もなかったが、パレスチナ中央部がイスラエルの支配下に入ったため、それぞれ独立した地域単位となった。エジプト占領下に入ったガザではアラブ

高等委員会のアミン・アル・フセイニーを中心に1948年秋、「全パレスチナ政府」が樹立されたが、政府としての実効的な支配は行えず、パレスチナ人の「代表」とはなり得ないまま短期間で消滅した。

一方、ヨルダン国王アブドゥラーは1948年末ジェリコなどでパレスチナ人「代表」の会議を開催、パレスチナ人はヨルダンによる西岸併合を望んでいるという決議を得て、50年4月、西岸を正式併合した。さらにヨルダンは西岸併合措置と前後して、西岸パレスチナ住民にはもとより、東・西岸へ避難してきたパレスチナ難民に対してもヨルダン国籍を付与した。この結果、歴史的、宗教的重要性が極めて高いエルサレム旧市街、および社会的、経済的開発が東岸より先んじていた西岸がヨルダン領に組み込まれた。またヨルダン人口も約45万人から一挙に3倍の130万人強へ膨れ上がった<sup>(6)</sup>。

ヨルダンは西岸併合に際し、「(併合措置は) パレスチナ人の公正な主張が、民族的精神、アラブ内協力、および国際正義にのっとり最終的に解決されることを阻害するものではない」(ヨルダン上下両院決議)として、最終的解決までの暫定的措置であることを明記していた<sup>(7)</sup>。しかし、ヨルダンの西岸併合と約90万人のパレスチナ人の取込みは、パレスチナ問題、国家としてのヨルダンの性格に大きな変化を与えるものだった。

もともとヨルダン川東岸も英委任統治領パレスチナの東半分を構成しており、シオニズム運動もパレスチナ民族主義運動も東岸に対する領土的主張を有していた。しかし、西岸が正式にヨルダン領となったことで、パレスチナ問題はパレスチナ、イスラエル、ヨルダン3者間でのはっきりとした領土問題としての性格を持つに至った。また、パレスチナ人の「代表」は誰かという問題も、西岸およびヨルダン内に居住するパレスチナ人を代表するのはヨルダンか、あるいは他のパレスチナ組織か、という問題を含むようになった。

1964年、PLOが結成されると、この問題はより具体化した。しかし、結成当時のPLOはアラブ域内政治の妥協の産物であった。PLO結成を決めた第1回PNCの政治声明は、「PLOはパレスチナ人を代表し、パレスチナ人を組織し、かつパレスチナ人のために発言する権利を有する」と述べながらも<sup>(8)</sup>、同

時に採択されたパレスチナ民族憲章第24条は「本機構はヨルダン・ハシミテ王国内の西岸、およびガザ地区、ハマ地区のいずれに対しても領土的主権を行使しない」と規定<sup>(9)</sup>、PLOは代表権問題では自己の主張を貫きながら、領土問題では大きく譲歩していた。

代表権問題、領土問題がいっそう明確に浮かび上がったのは、1967年のイスラエルによる西岸・ガザ（およびシナイ半島、ゴラン高原）占領をきっかけとしてであった。中東和平問題に対する大方の対応は、1967年戦争における占領地からのイスラエルの撤退による和平達成に力点が置かれていた。その結果、パレスチナ問題、ひいては中東和平問題に占める西岸・ガザ問題の比重が高まり、西岸・ガザを誰にどのような形で「返還」するのかが絶えず問われるようになった。

以上のような契機を経て、西岸・ガザをめぐるPLOとヨルダンとのせめぎ合い、対立関係は1967年以降、いっそう尖鋭化する。

## 2. PLO、西岸・ガザとミニ・パレスチナ国家構想

PLOは1968年、パレスチナ民族憲章を改正、1964年憲章の第24条の語句を取り除き、PLOとしての代表権問題と領土問題の矛盾を解消した。しかし、西岸・ガザをめぐるPLOとヨルダンとの確執、西岸・ガザとの関係に関するPLOの抱えるジレンマが解消したわけではなかった。

PLOが西岸・ガザに関して抱えた根本的ジレンマは、「全パレスチナ解放」を目指し武力闘争の継続をはかるか、まず1967年戦争の占領地解放およびそこでのミニ・パレスチナ国家樹立構想を当面の目標とするか、の選択であった。このジレンマはPLOおよび西岸・ガザ住民の置かれた状況の違いにも関わっていた。離散パレスチナ人によって構成され、それを支持基盤とするPLO各派は、当初よりパレスチナ分割案を受け入れていたパレスチナ共産党を除き、パレスチナ人のパレスチナ全土に対する諸権利を自ら限定しかねないミニ・パレスチナ国家構想に強く反対していた。

一方、西岸・ガザ住民はPLOのように原則論に固執する立場になかった。イスラエル当局による現実の支配、さらに入植地の増大などは、占領地住民の日常生活そのものに影響を及ぼすものであった。PLOの路線とは別に、西岸・ガザ内、とくに西岸においては占領状態からの早期離脱を求め、ヨルダン支配への復帰を求める声があり、また一方では西岸・ガザにパレスチナ人の地域的エンティティを作るというミニ・パレスチナ国家構想の萌芽とも呼び得る動きもあった<sup>(10)</sup>。

かかる西岸・ガザ内の動向はPLOにとって決して好ましいものではなかつた。西岸のヨルダン復帰はPLOとしてはとうてい容認できるものではなく、他方、西岸・ガザ内で独自の政治的イニシアティブがとられることは、PLOの指導性、代表性を掘り崩す危険があった。1970年のヨルダン内戦で痛撃を被った後、さらに72年、フセインがヨルダン両岸で構成する連合王国構想を打ち上げると、PLOは公然とハシミテ王政打倒を叫び、ヨルダンに対抗した。他方、西岸・ガザ内のローカルな政治的イニシアティブに対しては政治的、時には物理的圧力を加え、それを抑えつけようとした<sup>(11)</sup>。

しかし、PLOの抱える矛盾は時が経つにつれ、いっそう深刻化した。1972年、西岸ではイスラエル占領下初の地方選挙が行われた。PLOは選挙ボイコットを呼びかけ、ヨルダン非難を続けていたが、選挙結果は親ヨルダン派の旧来からの指導層の圧倒的な勝利であった<sup>(12)</sup>。このため1972年以降、PLOは西岸・ガザでの積極的な組織作りを行った。その結果、1973年夏、西岸・ガザ内で「パレスチナ民族戦線」(PNF)が結成された。PNFにはPLOを構成するファタハ、パレスチナ解放民主戦線(PFLP)、パレスチナ共産党などが参加したといわれる<sup>(13)</sup>。PNFは西岸・ガザ内に作られた初めての統一的なPLO傘下の組織であった。

ミニ・パレスチナ国家構想をめぐるジレンマ、さらにはヨルダンとの確執は1973年の第四次中東戦争以降、さらに尖鋭化した。第四次中東戦争停戦時においてイスラエル支配地は戦前よりも少しも減っておらず、イスラエルの存在は確固たるものとなっていた。さらに、国際世論は国連安保理決議242、お

よびそれを再確認した決議338の原則「領土との交換による和平の達成」を支持しており、1973年末にはジュネーブでの中東和平のための国際会議開催が具体的日程にのぼった。

PLOは最終的にジュネーブ会議をボイコットしたが、PNFはミニ・パレスチナ国家問題についてのPLOの路線変換で大きな役割を果たした。ジュネーブ会議開催直前の1973年12月、PNFはPLO執行委員会宛てに書簡を送り、PLOのジュネーブ会議参加を求めるとともに、PLOは西岸・ガザにパレスチナ国家を建設する意思のあることを明らかにするべきだ、との見解を表明した。書簡はさらに、「PLOが会議に参加しなければ、アンマンがその代役を務めるだろう」と、イスラエルとヨルダンとの間で取引が行われる危険性に警鐘を鳴らしていた<sup>(14)</sup>。PNFは翌1974年2月にも同様の書簡をPLOに送った。1973年末、イスラエル当局により追放された2人のPNF指導者は74年5月の記者会見で「PNFの現時点における基本的目標はまず第1に占領地の解放である」と述べ、西岸・ガザ解放の重要性を強調した<sup>(15)</sup>。さらにPNFは第12回PNC開催直前の1974年6月、アラファトに対し書簡を送り、「現段階においては、シオニストの存在を除去した地域に、PLOによって体現されている革命的権威を確立するという暫定的なプログラムに関し合意しなければならない」と、PLO指導部の意思決定を促した<sup>(16)</sup>。

PNFの一連の動きが、PLOのミニ・パレスチナ国家構想受入れを促進したことは確かであろう。1974年6月、カイロで開かれた第12回PNCは10項目政治綱領を採択、PLOが「パレスチナの地を解放し、解放されたパレスチナの地のあらゆる地域に人民の民族的で独立した戦う権威を樹立するため武力闘争を行う」と宣言した<sup>(17)</sup>。綱領の表現は極めて曖昧なものであり、全パレスチナの解放を目指しているとも、西岸・ガザの解放を目指しているとも、いずれにも解釈できるものだったが、少なくとも西岸・ガザの住民から見れば、PLOと自分たちとは西岸・ガザにパレスチナ国家を樹立するという共通目標を持っている、という意識を持つことを可能にするものであった<sup>(18)</sup>。

PLOは1974年10月のラバトでのアラブ首脳会議で「パレスチナ人の唯一正

統な代表」と公認される。これはヨルダンにとっては痛撃であった。さらに同年11月、アラファトは国連総会に招かれ演説、これを機にPLOの国際社会における地位は急速に向上した。西岸・ガザにおいてもPLOの代表性に疑問を投げかける者はなく、1976年の西岸での地方選挙ではPLO支持派が圧倒的勝利をおさめた。

しかし、次に述べるように、西岸・ガザにおけるヨルダンの影響力は、現実の生活面を中心に依然として根強いものがあった。また、PLO自体、第12回PNCで採択された政治綱領のどのようにでも解釈し得る曖昧な表現をそれ以上明確にすることはできず、原則論と現実論とのジレンマはその後も解消されなかった。

### 3. ヨルダンと西岸・ガザ関係

PLOをパレスチナ人の「唯一正統な代表」と公認した1974年のラバト決議は、ヨルダンのフセインにとって大きな敗北だった。前年のアルジェでのアラブ首脳会議では、「PLOはパレスチナ人の唯一の代表」という表現に止めることに成功し、かつ決議を部分的に留保することができたフセインだったが、ラバト首脳会議ではアラブ諸国の大勢に抗することはできなかった。

1974年前半、イスラエルとヨルダンは秘密接觸し、西岸のヨルダン渓谷沿いでの兵力引離しの可能性を模索していた<sup>(19)</sup>。同プランはジェリコ・プランと呼ばれ、米国務長官キッシンジャーによるエジプト・イスラエル、シリア・イスラエル間の兵力引離し措置と連動するものだった。この時期、対PLO関係についてフセインは自信を持っていたようだ。フセインとキッシンジャーはラバト首脳会議前、同会議でヨルダンが西岸についてイスラエルと交渉を開始することでアラブ全体の支持を獲得できる、と見込んでいた<sup>(20)</sup>。しかし、首脳会議の結果は先に見たとおりだった。ラバト首脳会議でフセインは西岸問題についての交渉開始可との公式承認を求め、かつ、もし首脳会議がPLOをパレスチナ人の「唯一の代表」と公認するならば、ヨルダンはパレス

チナ問題についてのあらゆる責任を放棄すると演説したが<sup>(21)</sup>、結果はまったく逆だった。

ラバト決議を受けフセインは両岸出身議員同数からなる国会の活動を凍結、さらに被占領地問題担当国務相のポストを廃止するなど、西岸との関係断絶を示唆するいくつかの措置をとった。しかし、ヨルダンと西岸、さらにはガザとの実際的な関係は一片の決議で断ち切れるものではなかった。東岸と西岸との歴史的、社会的なつながり、ヨルダンの地理的条件などは、ヨルダンと西岸、さらにはガザとの関係をそのまま継続させ、西岸・ガザに対するヨルダンの影響力の行使を引き続き可能としているためである<sup>(22)</sup>。

1967年占領直後からのイスラエルのいわゆるオープン・ブリッジ政策により、西岸住民にとってヨルダン川にかかるアレンビー、ダミア橋は外部アラブ世界と自分たちとを結ぶ唯一のチャンネルとなった。イスラエルを除く外部社会、とくにアラブ世界への就労、就学などのための西岸からの出入り、あらゆる資金や物資の送付や受領はすべてこの2橋を通過する。この2橋の東端を支配するヨルダンは橋を通過する人、資金、物資の流れをコントロールできる立場にある。同様のことはヨルダンとの法的、行政的関係をまったく持たないガザにもあてはまる。ガザは1967年からエジプト・イスラエル間の和平達成まで、エジプトとの関係を完全に断たれており、ガザから、あるいはガザへの人、資金、物資の流れもまたヨルダンを通過したからである。

これら実質的関係に加え、ヨルダンと西岸との間の法的、行政的関係もそのまま存続した。ヨルダン・ディナールはイスラエル通貨と共に合法的通貨であり、公務員への給与支払いはヨルダンによってもそのまま継続された。さらに西岸とヨルダンとの法的関係はイスラエルによる西岸併合を阻止する法的根拠になると考えられた。

以上の西岸・ガザに対するヨルダンの実質的、法的、行政的役割の存続、かつその重大さは、西岸・ガザ問題でPLOに対抗できる能力をヨルダンに与えるものだった。1976年の西岸地方選挙で当選した親PLO派の市長も、市の財政安定化のための資金流入を確実なものにするためには、ヨルダン政府と

の関係を良好に保っておかなければならなかった。また、エジプト・イスラエル間の和平に対抗するため1979年、アラブ諸国は対イスラエル前線諸国への資金援助を開始した。この際、ヨルダンは西岸・ガザへの資金配分を調整するためのヨルダン・PLO合同委員会設置を主張、その結果、アンマンに設置された同委員会により資金配分が決定されたため、ヨルダンの発言力が強まり、同委員会を経由した資金の多くはヨルダンとの関係が強い組織へと配分された<sup>(23)</sup>。

ヨルダンは実質的、法的、行政的関係を拠り所に西岸・ガザ内での親ヨルダン派勢力の保持に努め、1980年には國務大臣ではなく占領地問題担当大臣のポストを新設、84年初めには凍結していた国会の活動を再開した。また他方で、パレスチナ国家とヨルダンとの連合関係問題や、ヨルダン・パレスチナ合同代表問題などをPLO主流派と協議するなど、パレスチナ問題、なかんずく西岸・ガザ問題へのヨルダンの発言力を強めた。

## 第2節 1970年代後半から80年代における西岸・ガザ、PLO、ヨルダン

1970年代前半までに形成された西岸・ガザとPLO、ヨルダンとの基本的な関係に基づき、70年代後半からインティファーダが始まるまでの87年までの西岸・ガザの政治状況は、(1)1978～80年、(2)1980～82年、(3)1983～85年、(4)1986～87年の4時期に区分できる。

### 1. 1978～80年

1977年11月、エジプト大統領サダトはイスラエルを訪問、いわゆるサダト和平イニシアティブを開始し、78年9月には米国、エジプト、イスラエル間のキャンプ・デービッド合意（以下「CD合意」と略称）を締結した。CD合意の

うち「中東和平に関する枠組み」はまさに中東和平問題を西岸・ガザ問題として処理しようとするものだった。これより以前、PLOはアラブ世界、国際社会での地位向上、西岸・ガザとの関係強化により、1976年の西岸での地方選挙では親PLO派の市長を多数当選させることに成功していた。このPLO支持基盤を背景に、CD合意に反対するキャンペーン実施のための組織「民族指導委員会」(NGC)が1978年秋、西岸・ガザに結成された<sup>(24)</sup>。NGCは1973年に結成されたPNFと同様、PLOを構成するファタハ、DFLP、PFLP、パレスチナ共産党などの関係者よりなっていた。しかし、PNFとの決定的な違いは、NGCが現職市長を中心的なメンバーとした完全な公然組織だったことである。西岸主要18市のうち半数の9市の市長がNGCメンバーとなり、NGCの中核組織「行動委員会」(6名で構成)のうち3名は市長(ナブルス、ハルフル、ヘブロン)であった。

NGCは1978年後半から80年頃まで、西岸・ガザでの反CD合意キャンペーンをかなり有効に繰り広げることに成功した。またNGCは反CD合意キャンペーンだけでなく市長追放問題、入植地建設問題などでもかなりの動員力を展開、時にはNGCに参加していないベツレヘムやガザなどの保守的な市長までをも巻き込み、西岸・ガザにおける統一政治指導部の様相を呈したことがあった。NGCがこれほどまでにその活動を活発に行えたのは、主要メンバーとしての市長の存在によるところが大きい。NGCは公的存在である市長を指導者、スポーツマンとして前面に押し出すことで、外部へのアピール力を高め、イスラエル占領当局に対しても一定程度、優位を保つことができた。同時に市長の存在は一挙に政治化し、西岸・ガザの政治状況を代表する存在となった。

NGCの活動を通じ反CD合意キャンペーンを効果的に展開できたことはPLOにとり貴重な収穫だった。ヨルダンはCD合意に反対を表明していたが、何らかの条件下でヨルダンの支援を受けた西岸・ガザ住民「代表」がPLOを棚上げにし、イスラエルとの自治交渉に入るのではないか、という危惧の念をPLOは絶えず抱いていたからである。事実、イスラエル国防相ワイツマン

は、NGCの政治活動が西岸・ガザ政治指導者とイスラエルとの政治対話に発展することを期待し、結成当初はNGCの活動に寛大だった<sup>(25)</sup>。

しかし、NGC自体決して一枚岩であったわけではない。NGCを構成するPLO内各派間の対立、市長相互の対立、さらにNGC指導部と外にあってNGCに指令を送るPLO指導部との対立などが複雑にからみ、NGC内の対立を作り出した。エルサレムのパレスチナ人労働運動指導者であり、NGCメンバーでもあったイブラヒーム・ダカックは「『外部』からの派閥主義が民族運動の統一を阻害する結果となった」と「外部」指導部の在り方を批判している<sup>(26)</sup>。当時はアラファトらPLO主流派が新しい和平の動きを模索するEC諸国への接近を図るなど「外交活動重視」の立場を取り、それに対しPFLPなどPLO非主流派やさらにはファタハ内部でも批判が強まり、PLO内の路線対立が強まっていた時期であった。そのPLO内での路線対立がNGCとの関係にも反映、「内部」と「外部」との関係をより複雑化していたといえよう。

## 2. 1980～82年

反CD合意キャンペーンをあれほど積極的に展開できたNGCも、1980年代に入ると活動をほとんど行えない状況に追い込まれる。まず1980年5月にはヘブロンとハルフルの2市長追放が決まり(最終的追放は同年12月)、6月にはラマッラーとナブルスの2市長がユダヤ人テロ組織による爆弾テロで重傷を負った。1981年11月には西岸、ガザ両地区にそれぞれ民政府が設置された。初代西岸民政府長官(ヘブライ大学教授)M・ミルソンは、西岸におけるPLOの影響力を削減すれば、イスラエルの存在を認め、イスラエルとの和平交渉に応じるパレスチナ人指導者が出現するから、イスラエルは親イスラエル勢力出現を促進するような政策を進めるべきだ、と主張した<sup>(27)</sup>。このラインに沿ってNGCリーダーに対する圧力が強まり、1982年までにはNGCのメンバーとなっていた市長は1名を除き全員が解任され、一部は追放された。さらに1982年3月NGCは非合法とされた。同時にNGCに代わる新しい政治勢

力として「村落同盟」(Village League) の育成が図られた。

イスラエルの政策は、CD合意に盛り込まれた自治交渉に参加するパレスチナ人勢力を見出だそうとするイスラエル側の努力の一環であり、1982年6月以降のイスラエル軍によるレバノン侵攻と連動していた。イスラエルの新政策の結果、1970年代後半に出現した市長を中心とするナショナリスティックな政治的リーダーはイスラエル占領当局の監視下に置かれ、公然とした政治活動を行えなくなった。しかし、イスラエルが期待をかけた村落同盟も西岸で若干の支持を得ただけで、ガザではほとんど組織されず、イスラエルの政策転換もあり、1983年夏までには政治活動を完全に中止した。

### 3. 1983～85年

PLOのアラファトら主流派はレバノンからの撤退以降、ヨルダンに接近、ヨルダンとパレスチナ人の合同代表団を結成、和平交渉に参加し、さらにヨルダンと将来建設されるパレスチナ国家とが連合国家を作るとの、いわゆるヨルダン・パレスチナ合同和平方式を模索した。パレスチナ人の「唯一正統な代表」という立場、および民主的な独立パレスチナ国家樹立という路線からして、ヨルダン・パレスチナ合同和平方式はPLOに決定的な譲歩を迫るものであった。このためPFLPら原則派はもとより、ファタハ内においても同和平方式に対する根強い批判が続いたが、1985年2月には上記2点を盛り込んだいわゆる「アンマン合意」がフセイン、アラファト間で調印された。

以降、1年後の1986年2月、フセインがアンマン合意破棄を宣言するまでの間、最も関心を集めたのがヨルダン・パレスチナ合同代表団の人選であり、西岸・ガザに住むパレスチナ人6、7名の名前が合同代表団メンバー「候補」として報道された。

アンマン合意は一方でPLOの分裂状態をもたらしたことから、西岸・ガザ内でも根強い批判があった。例えばイスラエル当局により解任されたナブルス市長バッサム・シャカは「現在起きていることはPLO分裂であり、パレス

チナ人民にとって何ら前向きの成果をもたらさない」と厳しく批判した<sup>(28)</sup>。しかし、大方の見解はアンマン合意支持であり、*Al Fajr*紙の「この動きはPNC決議にのっとったものであり、アラブ世界における可能性を求めるようとするパレスチナの政治的、外交的努力の枠内にある」という社説のように<sup>(29)</sup>、PLO・ヨルダン間の良好な関係が西岸・ガザ内でも十分に感知された。

#### 4. 1986～87年

1985年2月に成立したアンマン合意に基づく和平方式を具体化させるための協議がヨルダン、PLO、さらに米国の間接参加を得て、86年初めまで行われた。しかし、国連安保理決議242、338受諾をPLOに求める米国と、米国によるパレスチナ人の自決権承認が先決であると主張するPLOの間に意見調整がつかなかった。1986年2月19日、フセインは、米国との対話開始、さらには国際会議開催の可能性があったにもかかわらず、PLOは決議242受諾を拒否した、とPLOを批判、「これ以上PLOとの政治的調整を続けることは不可能である」と演説<sup>(30)</sup>、PLOとの協議打切りを表明した。

これ以降、ヨルダンは一方でPLO幹部の入国制限、反アラファト・ファタハ勢力に対する援助、さらにはヨルダン内のファタハ事務所閉鎖など、PLOとの対決姿勢を強め、同時に西岸・ガザに対しては積極的な取込みの姿勢をとった。1974年のラバト決議成立以降、活動を凍結していたヨルダン議会は1984年初めに既に再開されていたが、86年には国会議席数を増やし、東岸の難民キャンプ内のパレスチナ人に議席の特別枠を付与する新選挙法を成立させた。また同年7月にはヨルダンとの行政的、法的関係を持たないガザをも対象地域に含めた「占領地経済社会開発5カ年計画（1986～90年）」を発表した。さらに同年9月には解任され空席となっていたラマッラーら西岸3市長にイスラエル占領当局によって地元パレスチナ人が任命されたが、任命はヨルダンの同意に基づくものだった<sup>(31)</sup>。

フセインはPLOとの協議打切り表明直後、クウェイト紙とのインタビューで「我々はパレスチナの大義のよりセンシティブな点に、責任ある方法で対応できるパレスチナ・エンティティが出現することを望んでいる」、「PLO指導部は権力を追求し、土地の奪回を追求していない」、「今やラバト決議の再検討が必要である」など、PLO指導部の「代表性」に真っ向から挑戦する発言を行った<sup>(32)</sup>。

1986年から87年にかけての対PLO、対西岸・ガザ政策は明らかにフセインの対PLO不信感に基づくものであり、さらにヨルダンの政策に同調し賛同するリーダーシップを西岸・ガザ内に作り出そうとするものだった。西岸・ガザ内においてはヨルダンの施策に反応し、ヨルダンからの援助を求める声が聞かれた<sup>(33)</sup>。他方、親PLO派からはヨルダンに対する批判が強まった。例えば開発5カ年計画に対しては*Al Awdah*誌が「PLOおよびパレスチナ人全体に対する(ヨルダンの)新たな挑戦」と述べ<sup>(34)</sup>、3市長任命についても*Al Fajr*紙が「ヨルダンは彼らが承認した市長に対し、占領地のヨルダン化の先兵を務めるよう圧力をかけるだろう」と批判した<sup>(35)</sup>。

### 第3節 インティファーダの影響

#### 1. インティファーダとPLO

1987年12月、ガザで始まったパレスチナ住民の大衆蜂起インティファーダは、瞬く間に西岸・ガザ全域に広がった。西岸・ガザの外にあってインティファーダの影響を最も強く受けたのは、もちろんPLOである。PLOの地位はアラブ世界、国際社会において急上昇した。1988年6月にアルジェで開かれた緊急アラブ首脳会議は「インティファーダ・サミット」とあだ名されるほどであり、主役はインティファーダ、PLOだった。米国を含め世界の関心が西岸・ガザ、パレスチナ問題に集中した。

PLOは新しい状況の変化に対応し、何らかの具体的な対応策を打ち出さなければならなかった。西岸・ガザにおいてはPLO, アラファト支持の強さは歴然としており、圧倒的であった。しかし同時に、アラファトは「オールド・マン」であり、PLO現指導部は国連安保理決議242受諾とイスラエルの生存権承認というカードをディールすることなくもてあそんでいるだけ、との批判がインティファーダ前、既に強まっていた<sup>(36)</sup>。

インティファーダ開始からほぼ1年後の1988年11月、PLOはアルジェで開いた第19回PNCで、国連パレスチナ分割決議（国連総会決議181）に法的な根拠を求め、パレスチナ国家の独立を宣言した。さらに翌12月、アラファトはジュネーブでの国連特別総会直後の記者会見で、(1)安保理決議242, 338の受諾、(2)イスラエルの生存権の承認、(3)あらゆる形態のテロの放棄、の3点を表明、米国とPLOとの対話の道を開いた。次いでアラファトは1989年5月、訪問先のパリで、パレスチナ民族憲章のうち、全パレスチナに民主的な国家を樹立すると宣言した部分はもはや無効である、と述べ、イスラエルの生存権承認とパレスチナ民族憲章とが矛盾しないことを強調した。

一連の動きはPLOの原則論者から見れば、明らかにPLO路線からの逸脱であり、譲歩であった。第19回PNCにおいても、最も意見が対立したのは、パレスチナ国家独立宣言よりも、最終声明の中で安保理決議242, 338をどのように言及するかの問題だった<sup>(37)</sup>。ファタハ内多数派はパレスチナ人の自決権に触れたうえで、安保理決議242の受諾を表明すべきだと主張、DFLPは「パレスチナ問題に関するすべての国連決議を受け入れる」という表現で決議242に言及すべきだと主張した。他方、PFLPは決議242への具体的言及には断固反対の立場をとり、PFLP書記長のジョージ・ハバシュは「インティファーダの結果、譲歩を迫る圧力はイスラエルではなくパレスチナ人およびPLOに加えられている。国際会議開催前になぜ我々が圧力を屈するような形で譲歩をしなければならないのだ」とインティファーダの結果としてPLOが「現実的」路線をとることに反対を表明した。

PNC最終声明は「決議242および338、さらにパレスチナ人の合法的な民族

的権利、なかんずくパレスチナ人の自決権……に基づき国際会議を開催する」という表現を使い<sup>(38)</sup>、ファタハの主張が通された。第19回PNC後、ハバシュは「見解の相違はあったが、インティファーダが我々に（PLO）執行委員会に残るよう圧力をかけた」と述べた<sup>(39)</sup>。PLOは過去何回かにわたって分裂を経験してきた。第19回PNCでの議論や、その後のアラファトの決議242受諾やイスラエルの生存権承認発言、さらにはパレスチナ民族憲章への言及は、以前においては必ずPLOの分裂を招いたものであろう。それだけに、インティファーダがPLOの分裂を食い止めているとのハバシュの発言は、インティファーダ以降のPLO指導部の空気を端的に示したものといえよう。

西岸・ガザ内では非公然組織「蜂起統一民族指導部」（The United National Command of the Uprising；UNC）がインティファーダの指導に当たっている。UNCは過去の西岸・ガザでのPLOの組織と同様、ファタハ、DFLP、PFLP、パレスチナ共産党のPLO各派、それにイスラム系グループによって構成されていると報道されている。それだけにUNCはPLO内での各派の対立を即座に反映するはずであるが、むしろ「外部」での対立を「内部」には持ち込まないとの意向が作用し、その求心力が逆にPLO指導部内の対立に一定の歯止めをかけているとの見方がある<sup>(40)</sup>。

また、PLO指導部の一連の動きは、インティファーダ以降、西岸・ガザ内にはっきりと現われてきたPLO指導部の決断を迫る声を反映するものであった。第19回PNCを前に、西岸の親PLO論客として注目を集めているビルゼイト大学のサリー・ヌセイバは、パレスチナ国家独立宣言をPNCが行うべきだと論じ、「（宣言は）占領地での士気を大幅に高揚し、民衆は自分たちが行っている闘争が実を結ぶとの確信を持つようになる」と論じていた<sup>(41)</sup>。また、D・クッタープは「PLOはなぜイスラエルを承認しないのかと質問されると、ヤーセル・アラファトはいつも『イスラエル承認は私の最後の切り札だ』と答える。しかし、今やインティファーダが彼に何らかのマヌーヴァの余地を与えていた。インティファーダを『最後の切り札』として、PLOはイスラエルを承認することができる」とPLOの決断を迫っていた<sup>(42)</sup>。

### 3. インティファーダとヨルダン

#### (1) 西岸切離し決定

外部にあってインティファーダの影響を直接被ったのはヨルダンもまた同様だった。その衝撃を最も如実に示したのが1988年7月末のフセインによるいわゆる西岸切離し声明であろう。

7月31日のテレビ、ラジオを通じての演説でフセインは、「独立パレスチナ国家として我々とは分離したいというPLOの希望を尊重する」、「占領地解放闘争は両岸の間の法的、行政的関係除去によって推進されるという総意がある以上、我々は我々の義務および我々に求められていることを果たさなければならぬ」と演説、西岸との「法的、行政的な関係」を絶つことを明らかにした<sup>(43)</sup>。ヨルダンは同国王演説前に既に西岸・ガザを対象とした「占領地経済社会開発5カ年計画(1986~90年)」の中止、国会の解散を行っていた。さらに演説後には占領地問題担当省の廃止（同省の組織は外務省に一局として移管された）、西岸でのヨルダン公務員の解任、西岸住民に発行する旅券を臨時旅券とする——などの措置をとった。またフセインはその後の記者会見で「ヨルダンは西岸・ガザに対し主権を持たず、これらを支配しようという野心も持っていない。両地域はいずれもパレスチナ人のものである」と述べ<sup>(44)</sup>、いつそうはっきりとした表現で演説内容を再確認した。

フセイン自身が「歴史的決定」と形容する西岸切離し決定はいかなる背景と意味を持つものであろうか。フセインは自らの演説の中で「何故今なのか」との問いを設定、それに対し(1)西岸とヨルダンとの関係は、アラブの統一という原則と、両岸の法的関係を維持しておくことでパレスチナ闘争がいかなる利益を得ることができるか、という政治的実現の2側面から考慮されなければならない、(2)アラブ統一の原則を求めるか否かは各アラブ人民の選択であり、我々は独立国を樹立したいとのPLOの希望を尊重する、(3)1967年以来、我々は占領地解放を第一義と考え、西岸の兄弟支援のため相互の関係を

維持してきたが、両岸関係を維持することは、パレスチナ人が自らをアイデンティファイし、かつパレスチナ闘争に対する国際的支援を得るうえで障害になるとの認識が深まった現在、その認識に従うことが我々の責務である——と説明した。

## (2) 西岸切離し決定の背景——外的要因

フセイン自身は西岸切離し決定を以上のように説明、もっぱらPLOおよびアラブの総意に基づいたことを強調した。確かにインティファーダ開始以来、アラブ世界におけるヨルダンの地位は急速に低下、ヨルダンとしてはアラブ全体の潮流に従わざるを得ない状況となっていた。

1988年6月のアルジェでの緊急アラブ首脳会議でフセインは、ヨルダンはPLOおよびアラブの総意に従うが、同時にヨルダンの特殊な立場も認められるべきだ、と力説した<sup>(45)</sup>。しかし、緊急首脳会議はPLOを通じてのインティファーダ支援を決定しただけで、ヨルダンへの財政援助は一切決定しなかった。ヨルダンの立場からすれば、フセインが力説したヨルダンと西岸との特殊な関係、さらにその特殊な関係によって生じるヨルダンの役割と責任とを、アラブ諸国がまったく認めなかつたことを意味していた<sup>(46)</sup>。

アラブ全体の変化に加え、過去のヨルダンの努力にもかかわらず、西岸・ガザ住民はあくまでPLOを支持していることをインティファーダは明確に示していた。インティファーダ開始直後からヨルダンはワクフ機構などを通じ、西岸への援助を拡大した。また、1988年1月末においても、占領地問題担当相は資金不足を認めながらも、経済社会開発計画を推進していく意向を表明していた<sup>(47)</sup>。しかし、西岸・ガザ内でヨルダンへの支援を求める動きはなく、親ヨルダン派とみられるパレスチナ指導者までもがヨルダンとの関係において表立った行動を控えるようになった<sup>(48)</sup>。

こうした状況の変化を反映、1988年4月には米国務長官シュルツによる和平工作に対し、ヨルダンはパレスチナ人を代表することはなく、またPLOに代わってパレスチナ問題解決のための交渉を行う意図を持っていないなどを

盛り込んだ6原則を発表<sup>(49)</sup>, シュルツ工作に応じなかった。

### (3) 西岸切離し設定の背景——内的要因

パレスチナ問題, 中東和平問題をめぐるヨルダンの地位, 発言力の低下などの外的要因が西岸切離し決定の第1の背景とすれば, 第2の背景はヨルダン国内へのインティファーダの影響が考えられよう。

東エルサレムのパレスチナ人アブドゥル＝ハーディによれば, インティファーダのメッセージはイスラエルからのパレスチナの解放だけでなく, アラブの支配体制からの解放をも呼びかけるものだった<sup>(50)</sup>。とくにヨルダンでは連日, 新聞, テレビで西岸・ガザでの状況が報道されており, インティファーダのメッセージはより明確に伝わってくる。そうしたなか, ヨルダンとしてはパレスチナ問題, 西岸問題との関係をいつまでも不明確, 中途半端な状態に放置しておくことは, ヨルダン自身が抱える矛盾拡大に繋がる懸念があり, PLOとは別の意味で何らかの対応を打ち出さざるを得なかった。

矛盾の第1は, ヨルダン国家の不完全な統合であり, ヨルダンはヨルダン人の国家であるのか, パレスチナ人の国家であるのか, との問いかけである。ヨルダン人口の過半数はパレスチナ人であり, ヨルダンはすでにパレスチナ人の国家である, という見方はイスラエル右派を中心に長年にわたり行われてきたし, PLO内でも一時同様の見解があった。インティファーダによってパレスチナ人のアイデンティティが強まるなか, ヨルダンがパレスチナの地の一部を含む両岸国家であり続ければ, ヨルダンのパレスチナ性はいっそう強まる。その結果として, まがりなりにも統合の方向に進んできたヨルダン社会は, 分裂の方向に一転逆行しかねない。フセインが西岸切離し声明の中で「(パレスチナ系ヨルダン国民は) ヨルダン国家の不可分の一部である」など国民統合の重要性を訴え, さらにその後の記者会見でも, パレスチナ系ヨルダン人口は全人口350万人の40%以下にすぎない, とヨルダンの非パレスチナ性を強調したのも<sup>(51)</sup>, インティファーダがヨルダンの国家統合の問題, アイデンティティの問題を改めて問いかけていたことを示唆している。

またインティファーダは国家統合の問題とは別に、ハシミテ家の支持基盤であるいわゆる「トランス・ヨルダン人」の不満を拡大させる危険をはらんでいた。「トランス・ヨルダン人」はいつか自分たちがマイノリティに転落するのではないかとの懸念をいだいているとともに<sup>(52)</sup>、彼らのハシミテ家への忠誠にもかかわらず、国政のプライオリティは絶えずパレスチナ問題におかれ、ヨルダンが抱える本来の問題に経済的、社会的資源が十分に配分されていないとの不満を持っている<sup>(53)</sup>。そのため「トランス・ヨルダン人」の中には、政党結成の自由など国民の政治参加度を高めることによって、彼らの声がもっと反映されるようになるべきだと意識がある<sup>(54)</sup>。

政治自由化の最大の障壁は西岸問題、パレスチナ問題である。1984年初めにヨルダン国会の活動が再開されると、ヨルダン国内での政治自由化への期待を高める結果となった。ついで選挙法改正案も国会で討議されると、政党結成の自由を求める声が強まるとともに、東岸内のパレスチナ難民キャンプに議席の特別枠を配分するとの政府案はパレスチナ人の声を不当に強めるものだと批判が強まった。しかし、期待された総選挙実施は次々に延期された。パレスチナ問題、西岸問題に何らかの見通しがつかない限り、総選挙実施はヨルダンにとりパンドラの箱を開ける可能性をはらんでいるからである<sup>(55)</sup>。

西岸切離し決定後、再度選挙法改正が行われ、難民キャンプへの特別議席割当てが新法では除かれた。またことある度にフセインは早期選挙実施を約束している(最終的に総選挙は1989年11月、実施された)。西岸との関係を一応明確にし、不透明な状況に終止符を打ったことにより、フセインとしては国内的には政策決定の幅を広げることができたといえよう。

#### (4) 西岸切離し決定の今後

1988年7月のフセイン声明は様々な憶測を呼んだ。一方で、西岸切離し決定はインティファーダが提起した問題を一時的に棚上げするフセインの戦術であり、単なるジェスチャーにしかすぎないとみられ、他方では、決定は恒

久的なものであり、フセインは西岸に対するアブドゥラー以来のロマンを完全に放棄した、との観測もあった。

1974年のラバト決議直後、フセインは議会活動の凍結、占領地担当国務相ポストの廃止などの措置をとり、西岸との関係を縮小した。しかし、1980年代に入り以前の制度はいずれも復活され、86年には本来法的な関係のないガザをも含めた経済社会開発計画を打ち出すなど、西岸・ガザとの関係を急速に拡大した。それだけに、1988年の西岸切離し決定も一時的な措置との見方にはそれなりの根拠がある。

事実、西岸・ガザ住民にとってヨルダンは外部世界と自分たちとを結ぶほぼ唯一のチャンネルであることには変わりない。また、イスラムおよびワクフ関係の制度、教育制度、土地登記制度、貨幣制度などは切離し後も従来と同様、ヨルダンの制度に基づいており、それに代わる新しい制度が樹立されることは当面考えられない。1989年1月には東エルサレムのワクフ・イスラム評議会がアル・アクサ・モスクに対するイスラエルの「併合計画」を阻止するようフセインに陳情<sup>(56)</sup>、また2月には皇太子ハッサンが「西岸切離し決定にもかかわらず、ヨルダンはエルサレムとの強い関係を維持している」と述べるなど<sup>(57)</sup>、東エルサレムとは特別な関係が維持されていることが示されている。

しかし、他方では、西岸におけるヨルダン公務員の解任、東岸だけでの国会選挙実施など、1974年にはとられなかつた措置がとられた。また「1988年7月31日以前に西岸に居住していたすべての住民はパレスチナ国民となり、ヨルダン国民ではない」との首相声明を発表<sup>(58)</sup>、パレスチナ国民とヨルダン国民との区別を明確にするなど、新決定は新しい要素も含んでいる。これらの新要素は今回の西岸切離し決定が恒久なものであるとの見方を裏付けるものであるとされている。

1972年の連合王国構想や74年のジェリコ・プランのように、ヨルダンがかつてしたように、PLOをバイパスしてパレスチナ問題、西岸・ガザ問題の解決についてイスラエルと交渉しようと試みることはあり得まい。しかし、ヨ

ルダンがパレスチナ問題、西岸・ガザ問題において、単なる対イスラエル前線国以上の役割を担ったアクターであることに変わりはない。1988年10月にアカバで行われたフセイン、アラファト、ムバラク（エジプト大統領）3首脳会談では、早くもパレスチナ国家とヨルダンとの連合（confederation）問題が討議された。ムバラクによれば、アラファトは首脳会談でパレスチナ国家とヨルダンとの国家連合形成に合意したという<sup>(59)</sup>。

### 結びに代えて

1987年12月に始まったインティファーダはまったく衰える気配を見せていない。この間、西岸・ガザ内でインティファーダを指導している組織「蜂起統一民族指導部」（UNC）の活動については多くが報道されているが、もちろん、非公然組織であるUNCの実像やPLOとの関係を知ることは現時点においては不可能である。

しかし、報道などから考えられるのは、UNCの中心はこれまで政治的指導者としてはほとんど氏名の知られていない20歳台か30歳台のパレスチナ人であることである<sup>(60)</sup>。1980年代に入り西岸・ガザにおいては「既成」指導者がその存在感を薄めた。その間に、表面に出ない部分で登場してきたのが、UNCの中核となっていると考えられる若手パレスチナ人であろう。彼らはイスラエル占領当局による逮捕・拘禁経験を持ち、その経験を通じ政治感覚や指導者としての感覚を身につけたとみられる<sup>(61)</sup>。

このUNCの活動を支えているのが、各地の市や村、難民キャンプなどに組織されている草の根的なネットワーク、人民委員会である。人民委員会はUNCの指令の徹底、死傷者や逮捕者を出した家庭への援助、外出禁止令時ににおける相互援助、学校に代わる地域教育の実施（インティファーダ開始以来、学校は短時間を除き閉鎖されている）などの活動を行っている<sup>(62)</sup>。1970年代後半ないし80年代に入り、西岸・ガザでは成人教育や地域医療、相互扶助などを目

的としたさまざまな組織、とくにファタハなどPLOとの一定の関係を持つ若者の組織が都市部の各地区や村、難民キャンプ内などに作られてきた。これらの組織がUNC、人民委員会のネットワークの中核になったようである<sup>(63)</sup>。

インティファーダが始まって以来、西岸・ガザとPLO、ヨルダンとの関係は、かつてのように影響力のベクトルが外から内に向いているのではなく、相互方向で作用している。もちろん、地理的、社会的、経済的など、西岸・ガザの置かれた所与の条件から、影響力のベクトルが内から外への一方通行となることは有り得ず、PLOは無論のこと、切離しを宣言したヨルダンも西岸・ガザ情勢の将来にかなりの影響力を保持するだろう。

今後、現在我々には無名のUNCの若手リーダーたちが、インティファーダ以来変化している西岸・ガザとPLO、ヨルダンとの関係の中で、PLO現指導部やヨルダンのハシミテ王家とどのような相互関係を築いていくかは、西岸・ガザ問題、パレスチナ問題の方向に大きく影響する。UNC指導者が既成の指導者ではないこと、さらに草の根的ネットワークをバックに持っていることから、西岸・ガザ内のこれまでの指導者とPLO、ヨルダンとの関係だけでは推測できない関係が築かれる可能性は高い。その最初の展開は、現在さまざまな形で議論されている西岸・ガザにおける選挙が実施されるか否か、もし、実施されるとすればどのような形で実施されるか、に見ることができるのでないだろうか。

[注] \_\_\_\_\_

- (1) Sandler, S.; H. Frisch, *Israel, the Palestinians, and the West Bank*, レキシントン, Lexington Books, 1984年, 79~89ページ。
- (2) Ma'oz, M., *Palestinian Leadership on the West Bank*, ロンドン, Frank Cass, 1984年, 158~159ページ。
- (3) 立山良司「西岸における政治的リーダーシップの形成とその限界」(丸山直起編『パレスチナにおけるイスラーム社会の変容』国際大学, 1988年), 55~58ページ。
- (4) Kuttab, D., "A Profile of the Stone Throwers," *Journal of Palestine Studies* (以下JPSと略記), 第17巻第3号, 1988年秋, 22ページ。

- (5) Stork, J., "The Significance of Stones: Notes from the Seventh Month," *Middle East Report*, 1988年9-10月号, 4ページ。
- (6) 増加人口約90万人のうち約50万人はパレスチナ難民で、残り40万人が以前からの西岸・東エルサレム住民。
- (7) Gubser, P., *Jordan: Crossroads of Middle Eastern Events*, ボールダー, Westview Press, 1983年, 86ページ。
- (8) Shuaibi, I., "The Development of Palestinian Entity-Consciousness," Part 2, *JPS*, 第9巻第2号, 1980年冬, 54ページ。
- (9) Harkabi, Y., *The Palestinian Covenant and its Meaning*, ロンドン, Valentine, Mitchell & Co., 1979年, 114ページ。なおハマ地区とはゴラン高原南部のヤルムーク渓谷に面した地点。第一次中東戦争の休戦協定では非武装地帯となったが、1951年にシリア軍が占領、67年イスラエルの占領下に入った。
- (10) 立山, 前掲論文, 64~66ページ。
- (11) Shuaibi, 前掲論文, Part 3 / *JPS*, 第9巻第2号, 1980年春, 60ページ。
- (12) S・ミシャルによれば、1972年選挙で親ヨルダン派候補を支持した票は69.8%にのぼった。Mishal, S., *The PLO under Arafat: Between Gun and Olive Branch*, ニューヘブン, Yale University Press, 1986年, 114ページ。
- (13) Lesch, A.M., *Political Perceptions of the Palestinians on the West Bank and the Gaza Strip*, ワシントンD.C., Middle East Institute, 1980年, 53ページ/Dakkak, I., "Back to Square One: A Study in the Re-emergence of the Palestinian Identity in the West Bank 1967-1980," A. Schölkopf編, *Palestinians over the Green Lines*, ロンドン, Ithaca Press, 1983年, 75ページ/Gresh, A., *The PLO: The Struggle Within*, ロンドン, Zed Books, 1985年, 90ページ。
- (14) Gresh, 同上書, 134~136ページ。
- (15) *International Documents on Palestine 1974* (以下IDPと略記), 444ページ。
- (16) 同上書, 449ページ。
- (17) Lukacs, Y.編, *Documents on the Israeli-Palestinian Conflict 1967-1983*, ケンブリッジ, Cambridge University Press, 1984年, 156~160ページ。
- (18) Cobban, H., *The Palestinian Liberation Organization: People, Power and Politics*, ケンブリッジ, Cambridge University Press, 1984年, 168ページ。
- (19) 1974年当時のイスラエル・ヨルダン秘密接触についてはMa'oz, 前掲書, 122ページ/Bailey, C., *Jordan's Palestinian Challenge 1948-1983*, ボールダー, Westview Press, 1984年, 68~72ページ/Rolef, S., "Jericho Excavations," *Jerusalem Post Magazine*, 1984年2月24日/Zak, M., "Talking to Hussein," *Jerusalem Post Magazine*, 1985年4月19日/Quaudt, W.B., *Decade of Decisions: American Policy toward the Arab-Israeli Conflict 1967-1976*, バー

- クレー, University of California Press, 1977年, 255~258ページなど。
- (20) Quaudt, 前掲書, 256~257ページ。
- (21) Bailey, 前掲書, 76~77ページ。
- (22) ヨルダンと西岸との実質的関係継続については立山良司「ヨルダンと西岸・ガザ——ヨルダンの限定的正統性の基盤——」(『中東研究』第305号, 1986年3月), 1~13ページ。
- (23) Bailey, 前掲書, 103~104ページ。
- (24) NGCの活動やその評価については多くの評論がなされている。本章では主として以下を参考にした。立山「西岸における……」, 73~76ページ／鶴木真『パレスチナとアラブ人』慶應通信, 1981年, 74~76ページ／Mishal, 前掲書, 127~148ページ／Ma'oz, 前掲書, 165~183ページ／Dakkak, 前掲論文, 80~88ページ。
- (25) Mishal, 前掲書, 128ページ／Ma'oz, 前掲書, 180~181ページ。
- (26) Dakkak, 前掲論文, 86~88ページ。
- (27) Milson, M., "How not to Occupy the West Bank," *Commentary*, 1986年4月号, 21ページ。
- (28) *Al Awdah*, 1985年2月8~14日号, 9~10ページ。
- (29) *Al Fajr*, 1985年2月15日付。
- (30) ヨルダン情報省公式英文テキスト。
- (31) *Al Fajr*, 1986年10月3日および10日。アル・ビラ市長に任命されたハッサン・ターウィルは同紙(10月10日)とのインタビューで、市長就任要請はイスラエル民政府だけでなく、ヨルダン政府からもあった旨述べている。
- (32) Bashiti, J., "The King vs. the PLO," *Jerusalem Post* (以下JPと略記), 1986年5月27日。
- (33) 例えはガザの元市長ラシード・シャウワはヨルダン・PLO合同代表委員会を通じていない援助でも必要なものは受けとる用意がある旨述べている。JP, 1987年5月11日。
- (34) *Al Awdah*, 1986年10月24日。
- (35) *Al Fajr*, 1986年10月3日。
- (36) Nakhleh, E., "The West Bank and Gaza: Twenty Years Later," *Middle East Journal*, 第42巻第2号, 1988年春, 223ページ。
- (37) *Al Fajr*, 1988年12月5日。
- (38) *Al Fajr*, 1988年11月21日。
- (39) *Al Fajr*, 1988年12月5日。
- (40) Rabbani, M., "The PLO and the Intifada : A Complex Relationship," *Middle East International* (以下MEIと略記), 1989年3月31日, 20~21ページ。

- (41) Nusseibeh, S., "The Options Facing the 19th PNC," *MEI*, 1988年10月7日, 16ページ。
- (42) Kuttab, D., "A New Card in Hand: The PLO Should Recognize Israel," *International Herald Tribune*, 1988年11月11日。
- (43) ヨルダン情報省英文テキスト。
- (44) *Jordan Times* (以下JTと略記), 1988年8月8日。
- (45) JT, 1988年6月9日掲載の英文テキスト。
- (46) Andoni, L., "Implications for Jordan," *MEI*, 1988年6月24日, 5ページ。
- (47) JT, 1988年2月1日。
- (48) Ziad, A., "Notes on Palestinian Political Leadership," *Middle East Report*, 第154号, 1988年9~10月, 25ページ。
- (49) JT, 1988年4月9日。
- (50) Abdul-Hadi, M.F., *The Jordanian Disengagement: Causes and Effects*, エルサレム, Palestinian Academic Society for the Study of International Affairs, 1988年, 5~6ページ。
- (51) JT, 1988年8月8日。パレスチナ系ヨルダン人人口は全人口の40%以下との議論に関し, ヴァレリー・ヨークが国王演説以前に, ヨルダン内の「パレスチナ人」を「1948年以降に東岸に来た者, およびその子孫」と定義し, パレスチナ人口はヨルダン人口の40%に満たないと論じていることは, フセインがあげた数字と一致している点でも興味深い。York, V., "Jordan is not Palestine: The Demographic Factor," *MEI*, 1988年4月16日, 16~17ページ。
- (52) Day, A., *East Bank/West Bank: Jordan and the Prospects for Peace*, ニューヨーク, Council on Foreign Relations, 1986年, 63ページ。
- (53) Lalor, P., "The Internal Devate in Jordan," *MEI*, 1988年8月26日, 19ページ。
- (54) Abdul-Hadi, 前掲書, 3~4ページ。
- (55) Day, 前掲書, 44~45ページ。
- (56) JT, 1989年1月16日。
- (57) JT, 1989年2月4日。
- (58) JT, 1988年8月21日。
- (59) JT, 1988年10月24日。なお, フセイン自身は首脳会議後, 連合問題およびヨルダン・PLO合同代表問題は会談で討議されなかったと, ムバラクとは異なる趣旨の発言をした。JT, 1988年10月27日。
- (60) Khalidi, R., "The PLO and the Uprising," *Middle East Report*, 第154号, 1988年9~10月, 21~22ページ/1988年3, 5, 6月および89年1月, 東エルサレムでパレスチナ人ジャーナリストなどに行った筆者のインタビュー。

- (61) Peretz, D., "Intifadeh: The Palestinian Uprising," *Foreign Affairs*, 第66卷第5号, 1988年夏, 966ページ。
- (62) 人民委員会についてはRamsden, S., "The Roots of Revolution," *Middle East*, 第174号, 1989年4月, 22~26ページ／Stork, 前掲論文など。なお人民委員会は1988年8月非合法とされた。
- (63) Kuttab, "A Profile of……," 21ページ。